

2021年5月7日

「フォローアップ会議の提言を踏まえたコーポレートガバナンス・コードの一部改訂に係る上場制度の見直しについて（市場区分の再編に係る第三次制度改正事項）」に対する意見

一般社団法人全国地方銀行協会

1. 独立社外取締役について

- ・原則4 - 8において、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1（その他の市場の上場会社においては2名）以上選任すべきである。また、上記にかかわらず、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、過半数の独立社外取締役を選任することが必要と考えるプライム市場上場会社（その他の市場の上場会社においては少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社）は、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである」とされている。
- ・また、補充原則4-11において、「独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含めるべき」とされている。

（意見）

- ・多種多様な経験や考え方を経営に取り入れるという観点からは、独立社外取締役の存在は有用である。しかし、地方部においては、適任者を確保することは簡単ではない。
- ・特に、地方銀行は、地元の多くの主要企業と取引しており、現行の「独立性」基準に照らすと、地域を熟知した、地元経済人から独立社外取締役を選任することは、相当ハードルが高いことを理解いただきたい。
- ・現状も、独立社外役員については、首都圏等在住者や、企業経営に従事していない者（弁護士や学者等）に頼らざるを得ない状況にある。

2 . その他

- コーポレートガバナンス・コードと中長期的な企業価値の向上の関係について、いまのところ、説得力のある実証的な研究は見られないように思われる。東証として、コード対応が企業価値向上につながることを、実証的に示すような取組みをお願いしたい。
- 東証の市場改革により、現行市場の「プライム市場」、「スタンダード市場」、「グロース市場」の3つへの再編が予定されている。3つの市場は、そのコンセプトによって分けられると理解しているが、その名称等から「プライム市場」が上位で「スタンダード」は下位であるかのような印象を持たれている懸念がある。これらの3市場は並列であり、上下関係はないことについて、しっかりとした広報をお願いしたい。

以 上